ハローワーク大森
就職ガイドブック

ハローワーク大森
（大森公共職業安定所）

【開庁日時】月曜 ～ 金曜
8：30～17：15

【閉 庁 日】土曜・日曜・祝日

〒143-8588
大田区大森北4-16-7

電話 03-5493-8609



ハローワーク大森公式マスコットキャラクター
カモノハシの「はしわたしくん」
お仕事をお探しの皆さんと事業所の方との
“はしわたし”のお手伝いをしています

ハローワーク大森　ホームページ

『 面接会、セミナーなど情報掲載 』

https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-hellowork/list/oomori.html

ハローワーク大森　X　（旧Twitter）

『 ハローワーク大森からのお知らせを発信 』

@hw_oomori

ハローワークインターネットサービス

『 全国の求人情報を検索できます 』

https://www.hellowork.mhlw.go.jp

（2026.11）

蒲田ワークプラザもご利用ください

ＪＲ蒲田駅　東口　徒歩２分　とても便利な駅前ハローワークです

蒲田ワークプラザ

〒144-0052　大田区蒲田5−15−8　蒲田月村ビル4階　　電話：03(5711)8609

- 蒲田ワークプラザは、ハローワーク大森の附属施設です
- 求人情報の提供からお仕事の相談・紹介を行っています
- 窓口で一緒に仕事探しをお手伝いしています
- 求人検索機(タブレット端末)(注)を使ってご自分で探すこともできます

(注)令和８年12月２週目より端末更改予定

マザーズコーナー
仕事と家庭の両立を目指す方を支援する窓口です

※ 失業給付受給手続き、職業訓練の相談・申込、事業主の手続きなどは取り扱いしておりません
これらの業務は、大森本庁舎で行っています

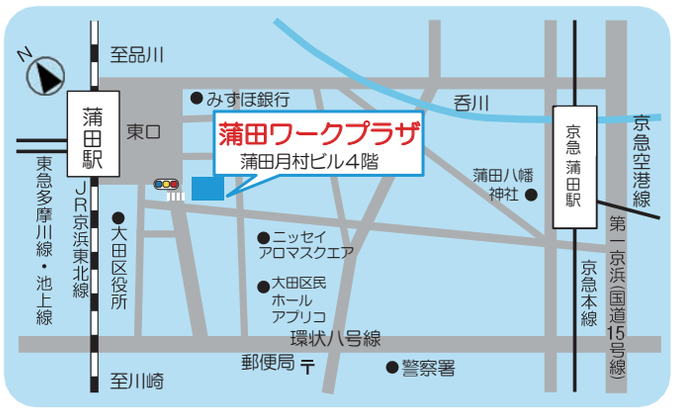

【開庁日・時間】
月曜～金曜　９：00～17：00

【お知らせ】
　都内における平日夜間・土曜開庁施設が見直しされました。
　令和８年１０月以降の平日夜間・土曜開庁施設に係る施設情報や予約方法は以下より参照ください。

★都内施設見直し及び予約方法について
　＜周知用チラシ＞
　二次元コード（東京ハローワークHP内）

1 早期の再就職を目指して

有利な再就職を果たすためには、離職後３ヶ月が目安とされています。採用側は職歴の空白期間を嫌う傾向にあることから、空白期間が長くなるほど再就職しにくくなるため、計画的な早めの就職活動が大切になります。

ハローワーク大森はお仕事探しのバックアップをいたします。

ハローワーク大森でのお仕事探し

１階　総合受付
各種手続き、ご相談内容に応じて担当窓口をご案内します

職業相談・紹介ご希望の方
相談窓口の番号札をお渡しします
待合席でお待ちください

求人検索機(タブレット端末)(注)で検索ご希望の方
使用できるタブレット端末の番号札を受け取り、指定された席でご利用ください
使用後は受付に番号札をお返しください
(注)令和８年12月２週目より端末更改予定

お仕事探しの相談（12・14番窓口）
仕事の探し方・求人の内容確認など就職活動に関する相談をいたします
窓口で一緒に求人検索することもできます

人材確保・就職支援コーナー（13番窓口）
医療・介護・保育・建設・警備・運輸分野の就職を希望する方の就職活動をサポートします

職業訓練相談コーナー（15番窓口）
各種職業訓練受講の相談・申し込み窓口です

紹　介
ハローワークの窓口で求人者に連絡し、応募方法を確認のうえご紹介しています
「紹介状」を発行しますので、書類選考時は応募書類に同封又はメールに添付、面接時は持参してください

【注意点】
ハローワークの求人に応募する際には、原則「紹介状」が必要です
必ず事前に窓口で発行をお受けください。応募した後の発行はできません

応募 ～ 面接

ご　就　職

2 ハローワークサービスメニュー

わかもの支援窓口

３４歳以下の方の就職活動をサポートしています。適性検査の実施や自己分析の振り返り等ニーズに合わせたサービスを提供しています。

マザーズコーナー（蒲田ワークプラザ内）

仕事と家庭の両立に向け、個々の状況に応じたきめ細やかな職業相談・紹介をしています。お子様がいない方のご利用も可能です。

シニア応援コーナー（生涯現役支援窓口）

おおむね６５歳以上の方を重点的にサポートしています。
再就職支援セミナーも開催しています。

人材確保・就職支援コーナー

医療・介護・保育・建設・警備・運輸分野の就職を希望する方の就職活動をサポートしています。また、担当制による就職支援の他、マッチング機会の提供や各種イベント情報の提供を行っています。

再就職サポートサービス（個別就職支援）

予約制のマンツーマン相談サービスにより「ひとり一人にしっかり向き合い」就職活動を応援しています。

応募書類の添削

履歴書・職務経歴書・送付状・お礼状などの添削や、応募先に合わせた書類作成の相談を行っています。

公的職業訓練（ハロートレーニング）

公的職業訓練（ハロートレーニング）とは、受講料原則無料で、就職に必要なスキルを身に付けられる制度です。また、一定の要件を満たす方には、雇用保険の各種手当や給付金が支給されます。詳しくは職業訓練窓口でご相談いただくか、ホームページ「東京労働局 ハロトレ」でご確認ください。

各種就職セミナー

就職活動の方法や準備の進め方、応募書類の作成や面接のポイント、自己アピールやコミュニケーションスキルアップなどのセミナーを開催しています。

就職面接会

多数の企業が参加する合同面接会や、小規模の予約面接会、会社見学会などを開催しています。

3 職業相談サービスについて

あなたの希望するお仕事を探してみよう

●窓口で一緒に仕事探しをお手伝いいたします。

●ご自分で求人検索機（タブレット端末）を使って探すこともできます。

●就職活動が久しぶりの方や、就職活動がうまくいかずにお困りの方、就職活動の進め方にお悩みの方も、お気軽にご相談ください。
窓口でさまざまな求人をご提案いたします。

例えば・・・

- ▶自分にはどのような仕事が適しているのかわからない
- ▶希望する求人の応募状況を知りたい
- ▶希望する求人とご自身の年齢や経験等の条件が合わない
- ▶求人票の見方がわからない。内容を詳しく聞きたい
- ▶求人検索機（タブレット端末）の使い方がわからない
- ▶求人検索機（タブレット端末）で希望条件に合う求人が見つけられない
- ▶履歴書や職務経歴書の書き方がわからない
- ▶履歴書や職務経歴書を添削してほしい
- ▶面接を受ける際のアドバイスをしてほしい

など、就職に対する不安、お悩み、ご不明な点等ございましたらお気軽にご相談ください。

＊職業相談・紹介は、お電話でも行っています。

自分で探してみる

●求人検索機（タブレット端末）で全国のハローワークの求人を検索できます。
全国100万件以上の求人情報を、ご希望の職種、就業場所、賃金、休日等の条件を入力して情報を収集することができます。

●１階廊下にて近隣の求人情報などを展示しています。
ハローワークのおすすめ求人ですので、ぜひご覧ください。

●ご希望の求人が見つかりましたら、総合受付へお越しください。
相談窓口へご案内します。

4 ハローワークインターネットサービスのご案内

ハローワークインターネットサービス

https://www.hellowork.mhlw.go.jp



求職者マイページを開設していない方は、
求人情報検索
ボタンからお入りください

求職者マイページを開設済みの方は、
求職者マイページにログイン
ボタンからお入りください

- スマートフォンやご自宅のパソコン・タブレットで、全国のハローワークで受け付けた求人を検索できます。（インターネット公開を了承された事業所のみ）
  ハローワーク内にある求人検索機（タブレット端末）と同じ情報を検索・閲覧できます。

- 【求職番号】の欄でご自分の求職番号を入力すると、ハローワークの求職登録者限定の事業所名等の求人情報も見ることができます。
  （求人者が事業所名等の公開を希望していない場合は見ることができません）
  ＊【求職番号】は「ハローワーク受付票」のバーコードの上に記載されています

- [求職者マイページ]を開設すると、求人検索条件の保存など、より便利なサービスをご利用いただけます。

- ハローワークがあっせんする職業訓練(ハロートレーニング)情報を検索できます。

- その他、ハローワークの利用方法や雇用保険手続きなどについてご案内しています。

応募の際には、原則ハローワークが発行する「紹介状」が必要となります。
直接応募された場合は、ハローワークによる紹介を要件とする助成金、給付制限を受けた方が待期期間後1ヵ月間はハローワークの紹介就職を要件とする再就職手当及び常用就職支度手当 、移転費及び広域求職活動費は支給対象となりませんのでご注意ください。

5 求職者マイページのご案内

ハローワークインターネットサービスをご利用するにあたり、**「求職者マイページ」**を開設すると、ご自宅のパソコンやタブレット、スマートフォンから、求人検索条件の保存などのサービスが利用でき、お仕事探しがより便利になります。

求職者マイページでできること

- ハローワークからおすすめ求人情報をネットで受け取ることができる
- 登録した求職情報を確認・修正できる
- 求人検索条件や気になった求人を保存できる
- ハローワーク紹介の求人内容や応募履歴確認、紹介状の確認・印刷ができる
- 無効になった求職状態を有効に切り替えできる

次の機能は、求人者マイページを利用している求人事業所の場合に限られます

- ハローワークからオンラインでご紹介する求人への応募ができる（オンラインハローワーク紹介）
- 求人に直接応募することができる（オンライン自主応募）
- メッセージ機能で、応募した求人の担当者とやりとりができる
- 求職公開をした場合、求人者から直接リクエストを受けることができ、オンライン自主応募で応募ができる

（スマホ版）



求人検索
求人の検索や検索条件を保存

求職活動状況
ハローワークで紹介を受けた求人や紹介状況を確認

メッセージ
・ハローワークからのメッセージを確認（返信はできません）
・マイページ利用する応募先とメッセージ交換

求職者情報・設定
・登録した求職情報の確認と編集
・各種設定から求職状態の確認と無効→有効の切替

求職者マイページを開設しましょう

1 ハローワークの職業相談窓口で
アカウント作成コード発行の手続き
有効期間は5日間

2 ハローワークインターネットサービスにアクセスして
アカウント作成コードをハローワークで発行済みの求職者
をクリック
https://www.hellowork.mhlw.go.jp

3 「プライバシーポリシー」と「利用規約」の内容を確認し、「同意します」にチェックして
次へ進む をクリック

＊「プライバシーポリシー」と「利用規約」をクリックし内容確認後 **閉じる** をクリックしないと、チェックができません

4 「メールアドレス」と「求職番号」と「生年月日」と「アカウント作成コード」を入力して、**次へ進む** をクリック

＊メールの設定で受信制限をしている方はクリックする前に[system@mail.hellowork.mhlw.go.jp]の受信許可をしてください

5 登録したメールアドレスに[パスワード登録申込受付通知]が届くのでメールを開く。そこに記載されている「認証キー」をメモする

＊認証キーの有効時間は50分です

6 ブラウザアプリに戻り、「パスワード」とメモした「認証キー」を入力して、**完了** をクリック

7 「パスワード登録完了」画面に進んだら、
ログイン画面へ進む をクリック

6 求人票の見方

「仕事の内容」
　求人票で重要な項目のひとつです。
　仕事の内容について、ご不明な点はハローワークの相談窓口にお尋ねください。
ハローワークの職員が求人事業所に電話し、詳しい内容を確認することもできます。

「賃金」(税引き前)
◆フルタイム求人の場合
　月額（換算額）で表示されます。
◆パートタイム求人の場合
　時間額が表示されます。日給制や月給制の場合も平均的な勤務時間により時間額に換算されて表示されます。
「固定残業代（ｃ）」
　固定残業代とは、時間外労働の有無にかかわらず固定的に支給されるものです。「あり」の場合はその内容（固定残業代に相当する時間など）をよくご確認ください。

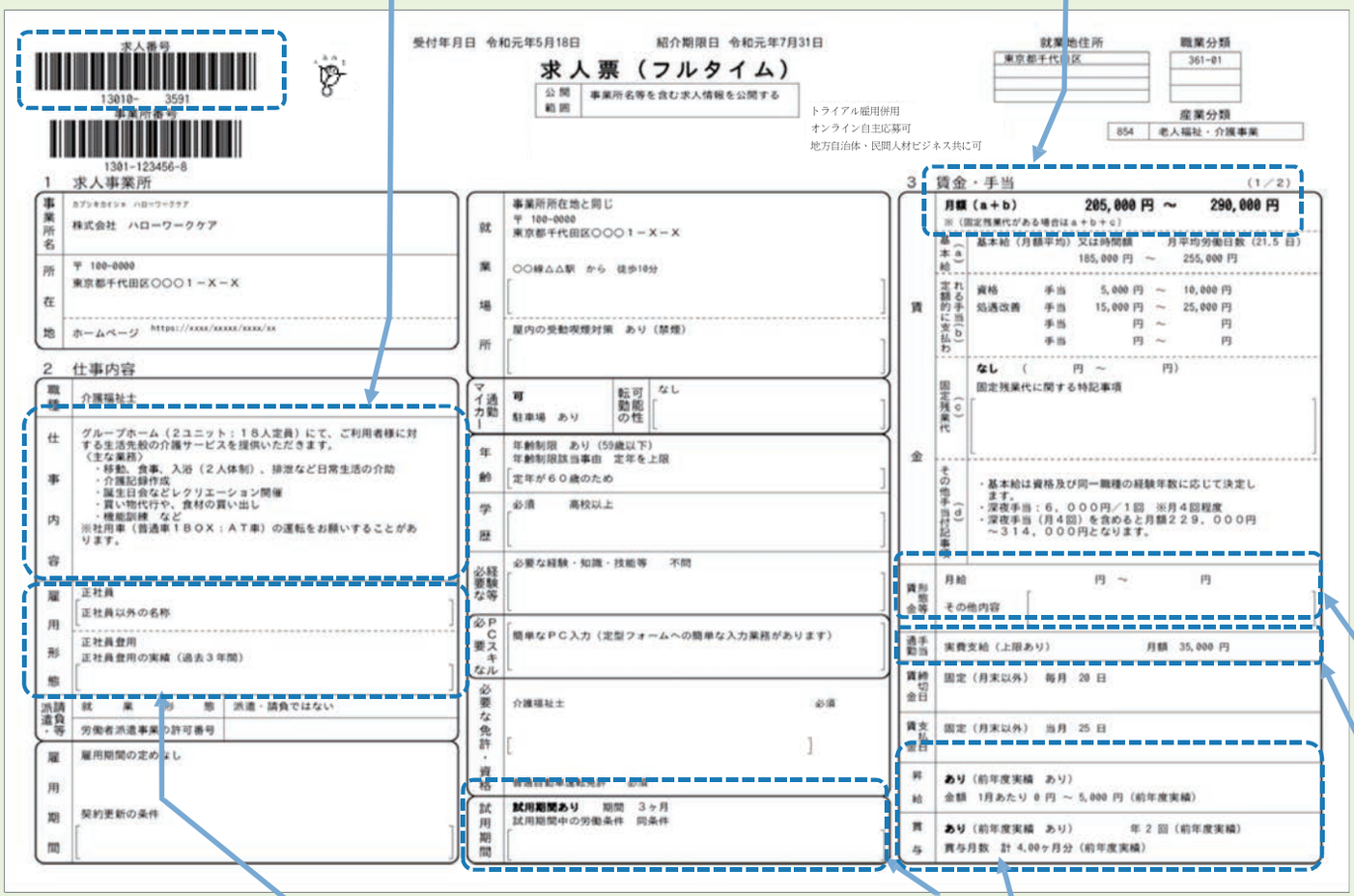

「雇用形態」　この欄の表示には以下の種類があります。
◆フルタイムの求人の場合
①**「正社員」**：直接雇用で、雇用期間の定めがなく、フルタイムのもの
②**「正社員以外」**：契約社員、準社員、嘱託など正社員以外のもの
③**「有期雇用派遣」**：期間を定めて雇用される派遣労働者のこと。なお、労働者派遣事業者（派遣会社）に登録して、仕事がある時だけ雇用契約を結び、派遣先で働くいわゆる「登録型派遣」については、既に派遣先が決まっている場合のみ、ハローワークで取り扱っています。
④**「無期雇用派遣」**：期間を定めないで雇用される派遣労働者のこと。
（注）フルタイム＝正社員とは限りません。
◆パートタイムの求人の場合
①**「パート労働者」**：正社員より就業時間が短いもの
②**「有期雇用派遣パート」**：期間を定めて雇用される派遣労働者のこと。なお、労働者派遣事業者（派遣会社）に登録して、仕事がある時だけ雇用契約を結び、派遣先で働くいわゆる「登録型派遣」については、既に派遣先が決まっている場合のみ、ハローワークで取り扱っています。
③**「無期雇用派遣パート」**：期間を定めないで雇用される派遣労働者のこと。

「昇給」「賞与」（前年度実績）
　実際に支給される金額は、会社・個人の業績により変動することがあります。

「試用期間」
　多くの事業所で試用期間を設けています。試用期間中は賃金等の労働条件が異なることがあります。よく確認しましょう。

オンライン自主応募は事業所が「応募可」にしている求人のみ応募できます。

求人票は雇用契約書ではありません。採用時には必ず書面により労働条件の明示を受けてください。

フルタイム：正社員の他、正社員と同じ就業時間の従業員を募集する求人は、雇用形態にかかわらずフルタイム求人になります。

パートタイム：正社員より就業時間が短い従業員を募集する求人は、パートタイム求人になります。

（注）[月給制＝フルタイム]、[時給制＝パートタイム]ではありません。

「求人番号」
ハローワークはこの番号を使って求人を整理しています。求人番号が分かれば全国どのハローワークでも求人内容を確認できます。
お問い合わせの際は、求人番号を窓口にお知らせください。

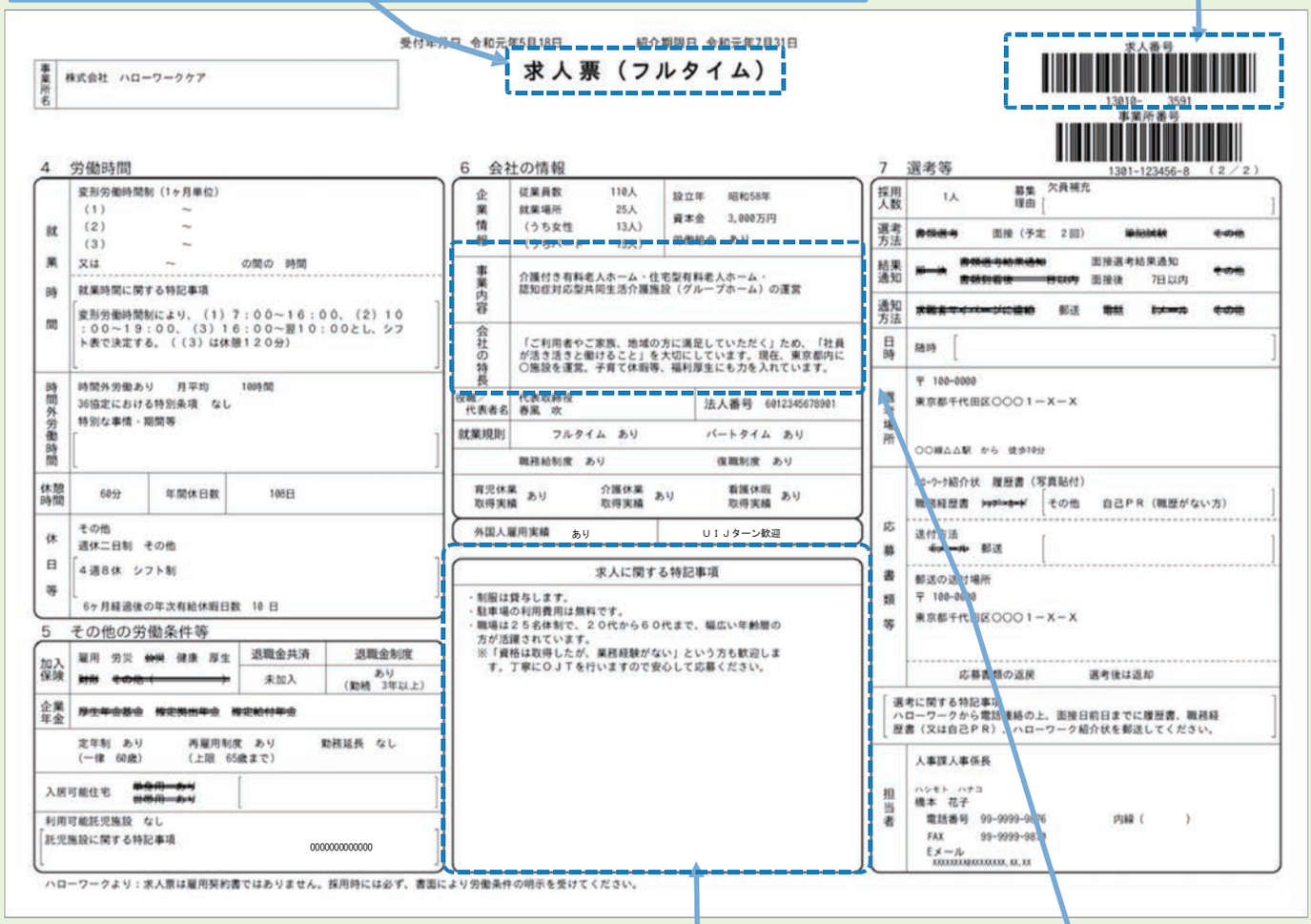

「賃金形態」この欄の表示には以下の種類があります。
①月給：月額が決められて支給。
②日給：日額×勤務日数で支払われる。
③時間給：時間額×勤務時間数で支払われる。
④年俸制：年額が決められ、各月に分けて支給される。
各月の支給額の分け方はいろいろ。

「通勤手当」
「実費（上限なし）」：実際に通勤にかかる費用が全額支給されます。
「実費（上限あり）」：上限額を限度に、実際に通勤にかかる費用が支給されます。
「一定額 」：表記された一定額が支給されます。
「なし」：通勤手当は支給されません。
（注）通勤手当が実費ではなく、会社規定の計算方法により支給される場合があります。

「事業内容」「会社の特長」
仕事の内容や労働条件だけでなく、会社の事業内容や特長も確認しましょう。

「求人に関する特記事項」
労働条件や応募条件など重要なことが記載されている場合があります。漏らさず確認しましょう。

「就業場所・選考場所の地図」
就業場所や選考場所の地図は、ハローワーク内に設置された求人検索機（タブレット端末）や、ご自宅のパソコン、スマートフォンからハローワークインターネットサービスで確認できます。
また、窓口で求人をご紹介する際にお渡しします。

7 応募書類を準備しましょう

応募書類の基本セット

添え状
（送付状）

履歴書や職務経歴書、紹介状を応募先に送る場合に添付する挨拶状
＊短文で応募の熱意も表現
＊紹介状発行日から３日以内到着が印象良し

紹介状

ハローワークの紹介による場合に窓口で発行
書類選考の場合は添付、面接の時は当日に持参
＊応募を取りやめる場合は、ハローワークにもご連絡ください

履歴書

学歴・職歴・経験・取得資格・志望動機などを簡潔にアピールするもの

職務経歴書

・履歴書で表現できない具体的な経歴と自分の強み・セールスポイントをアピールするもの
・作成表現方法「編年式」や「キャリア式」など

いざ作ろうとすると手間と時間が掛かるものです。
事前にひな型を作成しておきましょう。

【 履歴書様式のダウンロードができます 】
ハローワークインターネットサービス▶仕事をお探しの方へのサービスのご案内▶
[ハローワークを利用する]の 履歴書・職務経歴書の書き方 ▶
[応募書類の作り方パンフレット]の 厚生労働省履歴書様式例（Excel版又はPDF版）
https://www.hellowork.mhlw.go.jp/member/career_doc01.html

応募書類の作り方
パンフレット
<二次元コード>



職業相談窓口では、各種応募書類の添削・アドバイスも行っています。

「応募書類の作り方」と「職務経歴書の作り方」のパンフレットも職業相談窓口ご利用の際に差し上げています。

ぜひ、ご利用ください。



8 面接のチェックポイント

面接前

- ●面接場所の所在地・交通機関経路、会社の業務内容を確認しておきましょう
- ●志望動機と予想される質問について整理しておきましょう
  明確に返答できるよう回答内容を整理しておきましょう
- ●持参する物を確認しておきましょう
- ●服装・身だしなみは、清潔感を第一にしましょう

面接日

- ●面接時間に遅れないよう余裕を持って　開始時間10分前には到着しましょう
  もし、遅れそうな時は、すぐに会社の担当者に連絡をしましょう
- ●会社に入った時点から面接は始まっています
  挨拶は元気よく、待機中も落ち着いて足組などだらしない印象にならないよう
  気を付け、面接が終わり会社を出るまでは気を抜かずに

★ 面接に行けなくなった時は、会社側の担当者は時間を割いて待っていますので
判った時点ですぐに辞退の電話連絡をご自身でしましょう
日時の変更が可能な場合もありますので、相談してみましょう

面接中

面接者は、入室時・面接中・退室時にこんな所をみています

- ●入室時は、ドアをノックし「どうぞ」の声があってから「失礼します」の一声かけドアを開けて入り、静かにドアを閉めましょう
- ●会釈して椅子の横に立ち、「〇〇(フルネーム)と申します。よろしくお願いいたします」と挨拶しましょう
- ●「どうぞお掛けください」と言われてから着席しましょう
- ●椅子に浅く腰掛け、背もたれにもたれず背筋を伸ばし、顎を引き面接者にまっすぐ顔を向け、手は机の上ではなく膝の上に置きましょう
- ●面接者の目を見て、質問内容以外の話はせず、的確で簡潔にハッキリとした声で答えましょう
- ●丁寧な言葉づかいで話しましょう
  面接者が砕けた口調で話しても丁寧な受け答えに努めましょう
- ●表現力、誠実さ、責任感、信頼性、協調性、仕事への前向きな意欲などがチェックされています
- ●質問の意味が解らない時は、聞き返し確認してから答えましょう
- ●面接が終了したら、「はい」と返事をし椅子の横に立ち「ありがとうございました」と挨拶しましょう
- ●退室時は、ドアの前に立ち「失礼します」の挨拶と会釈をして退室しましょう
  最後まで気を抜かないで

主にこんなことが聞かれます

Q_なぜ当社に応募されたのですか？
A_その会社の良い点、自分が貢献できる具体的なことを答えましょう

Q_当社の事業内容はご存じですか？
A_会社のHPでポイントとなる点をチェックしておきましょう

Q_（転職が多い場合は）何度か転職をされているようですが？
A_経験したことを踏まえ自己分析した結果、何をしたいのか明確に示せるようにしましょう　退職理由は、前社の批判はしないようにしましょう

その他には…　「自己紹介をしてください」「仕事で大切にしていることは何ですか？」「あなたの長所は？」「退職後は何をされていましたか？」「経験とスキルを当社でどの様に活かせますか？」「あなたの実績や成功体験をお聞かせください」「仕事のやりがいや喜びは何ですか？」「他に応募している会社はありますか？」など

9 公的職業訓練(ハロートレーニング)のご案内

職業訓練に関する入校案内、受付、相談等の業務を行っています

公共職業訓練

★東京都立職業能力開発センター
都内に13校あり、機械・建築・電気等の技術・技能分野系と、介護などのコースがあります。訓練期間は2カ月～2年間のコースがあり、６カ月のコースが中心です。

★民間教育機関での職業訓練
東京都が、民間の教育訓練機関に委託して実施する３カ月間等の訓練。情報・福祉・医療・事務等の分野を行っています。 ☞ TOKYOはたらくネット で検索

求職者支援訓練

★民間教育訓練機関が、厚生労働大臣の認定を受け実施する訓練です。
就職に必要な基礎的な技能や知識を習得するための基礎コースと、医療・介護・福祉・IT等の分野で求められる基礎的および実践的な技能や知識を習得するための実践コースがあります。

☞ ハロトレ で検索

主な対象者

★ハローワークに求職申し込みをしている方
★労働の意思と能力を有し、職業訓練などの支援を行う必要があるとハローワーク所長が認める方
★雇用保険被保険者でない方
★公共職業訓練又は求職者支援訓練受講終了後１年未満でない方

募集について

★募集期間中にコース説明会を行いますので、積極的に説明会に参加し、コース内容を十分検討のうえお申し込みください。（注意：併願はできません）
★最低実施人数に満たないコースについては、訓練が中止される場合があります。
★入学金・受講料は無料ですが、テキスト代などは本人負担となります。ただし、１年以上のコースについては、受講料が必要なコースもあります。
★選考があります。

求職者支援制度

★「求職者支援訓練」、「公共職業訓練」ともご利用できます。
★訓練期間中および訓練終了後も、ハローワークが積極的な就職支援を行います。
★一定の要件を満たす方に「職業訓練受講給付金」を支給します。

職業訓練入校のご相談は、ハローワーク受付票を持参のうえ１階１５番窓口までおこしください。

10 求職公開・求職情報提供サービス

求職公開のご案内

ハローワークに求人を申し込んでいる事業所に、求職登録したあなたの情報をハローワークやハローワークインターネットサービスを通じて提供し、面接のリクエストがあった場合ご連絡します。

＜求職公開のメリット＞

◆あなたの経歴、専門知識、資格や希望条件などを求人事業所にＰＲできます。

◆思いもしなかった求人事業所からアプローチ（リクエスト、求人への応募依頼）を受けるチャンスが広がります。マイページを通じて、求人者からリクエストを直接受けられるようになります。

◆求人事業所からアプローチを受けることで、今まで気が付かなかった自分の可能性を発見できます。

＜応募を決めるまではハローワーク経由でのやりとりのため安心＞

◆公開する情報は、個人が特定されない範囲の情報です。また、どの情報を公開するかは事前に選択できます。

◆求人事業所から、ハローワークへ「あなたに応募してほしい」とリクエスト（求人への応募依頼）があった場合は、希望条件を確認のうえハローワークからあなたにご連絡をしますので、求人内容をご確認ください。希望に合うものであれば面接等に進むことになります。希望に合わないものであれば、お断りいただいてかまいません。

求職情報提供サービス

厚生労働省の求人・求職情報提供サービスサイトを通じて、あなたの求職情報を地方自治体・地方版ハローワーク(※)、民間職業紹介事業者などに提供することによって、希望に応じて提供先から職業紹介などのサービスを受けることができます。サービスの利用には申し込みが必要です。

※地方版ハローワークは、地方自治体が自ら実施する無料職業紹介をいいます。

◆サービスの利用を希望した場合、氏名や連絡先などの個人を特定できる情報を除く求職情報がハローワークインターネットサービス上の求人・求職情報提供サービスサイトに掲載されます。掲載された情報は労働局の承諾を受けた地方自治体・地方版ハローワーク、民間職業紹介事業者などの利用団体が、閲覧することができます。

◆求職情報を閲覧した地方自治体・地方版ハローワーク、民間職業紹介事業者などから、求人・求職情報提供サービスサイトを通じて、求職者マイページに職業紹介や就職支援サービスの案内などが行われます。

◆このサービスの利用期間は、ハローワークへの求職申込みの有効期間と同じで、原則として求職申込日の翌々月の末日までとなります。

＜利用のメリット＞

地方自治体・地方版ハローワーク、民間職業紹介事業者などから、ハローワークに提出されていない求人の紹介や就職のための支援を受けることによって、より条件に合った求人へ応募できる機会が広がります。

（例1）地方自治体・地方版ハローワークが提供する、UJIターン支援や就業支援イベント等の情報を入手できるようになります。

（例2）民間職業紹介事業者が専門としている業種などの求人や地方自治体が扱う地元就職希望者などを対象とした求人などへの応募ができるようになります。

11 ハローワークの職業相談・職業紹介サービスのご利用に当たって

ハローワークの職業相談・職業紹介サービスを利用する際は、以下の事項にご留意ください。
※ハローワークインターネットサービスなどの個別のサービスについて、別途利用規約等への同意が必要である場合もありますので、各サービスの利用に際しては、個別に確認をお願いします。

全体版→

1 求職登録

- 求職登録は、利用しやすいハローワークで行うことができます。
  ただし、雇用保険の受給資格者等が求職申込みを行う場合は、原則としてその住所または居所を管轄するハローワークで行う必要があります。なお、**求職活動はどのハローワークでも行うことができます**。
- ハローワークでは、原則として求職の申込みはすべて受理しますが、**求職者の適職を紹介できるよう、**また、法令に違反することのないよう、**求職申込みの内容を確認します**。
- 求職登録は、ハローワークインターネットサービスの求職者マイページからの求職申込み又は所定の求職申込み様式にご登録いただき、その内容を踏まえて職業相談・職業紹介を行います。**正確かつ最新の内容を登録**してください。
- その他の記載上の注意事項や記載方法はハローワークが配布しているリーフレット等を参照してください。

2 職業紹介

- ハローワークでは、求職者に対してその能力に適合する職業を紹介し、求人者に対してその雇用条件に適合する求職者を紹介します。
- **求職情報の公開を希望する場合**、公開情報の自由記述欄に**個人情報や誹謗中傷など他者の権利を侵害する情報等の問題のある内容がないか**など、**特に注意してください**。
  これらの問題を把握した場合、予告なく求職情報の公開を停止することがあります。
- 求職情報を公開すると、ハローワークから求人者に提供する場合があります。
  また、求人者マイページを開設している求人者から検索・閲覧が可能となります。
- 自由記述欄を含め、求職情報の公開内容の責任は求職者自身にあり、公開内容により生じた不利益については、自ら責任を負うことになります。
- **ハローワークから職業紹介を受けた後**、何らかの理由で**応募を辞退する場合は、必ず事前に、ご自身で求人者とハローワークにご連絡**ください。
- **求人票は雇用契約書ではありません**。採用条件は面接の際、求人者によくご確認ください。
- 雇用契約締結時にご自身が同意して契約した場合、その契約内容が雇用条件になります。使用者は労働者に書面等で労働条件を明示する義務があります。
  採用時には必ず使用者との間で労働条件を確認してください。

3 職業相談・職業紹介に係るその他のサービス

- ハローワークは、**職業紹介をより効果的に実施できるよう、求職者に向けた多様な支援サービスを用意しています。**
  提供する支援サービスは、職業相談を通じて把握した求職者の方の状況や課題、労働市場の状況といった地域の実情等をふまえ、就職のために必要と認められるものの中から、効果を勘案して提供させていただきます。

4 個人情報等の取扱い

- ハローワークでは、政府の行う無料の職業紹介事業として提供するサービスの円滑な運営その他厚生労働省職業安定局と人材開発統括官、都道府県労働局とハローワークが行う**業務の遂行に必要な範囲で、利用者の情報を収集し、保管、使用します**。
- 具体的な収集する情報の範囲、使用目的と使用する範囲、使用と提供の制限、安全確保の措置、適用範囲等は別途「プライバシーポリシー」を参照してください。

プライバシーポリシー→

5 窓口利用に当たっての注意事項

- ハローワークでは、職業相談・職業紹介の窓口で、混雑状況や予約状況等を勘案し、相談・紹介に一定の上限時間を設けたり、待ち時間が生じる場合があります。
- 利用者の皆さまには、十分な相談時間をとって対応していますが、利用者が多数の場合は、予約相談等の計画的な利用をご案内することがあります。特に電話については、窓口の混雑状況やご相談の内容等を勘案し、一定の上限時間を設ける場合がありますので、ご了承ください。


memo

関連施設のご案内

大田年金事務所

社会保険関係の相談

電話：０３-３７３３-４１４１
所在地：大田区南蒲田２-１６-１　テクノポートカマタセンタービル３階

大田労働基準監督署

賃金、労働時間、解雇等の法令違反の相談、労災保険の相談

電話：０３-３７３２-０１７４
所在地：大田区蒲田５-４０-３　ＴＴ蒲田駅前ビル８・９階

東京労働局　需給調整事業部

派遣就業に係る相談

電話：０３-３４５２-１４７４
所在地：港区海岸３-９-４５ 東京労働局 海岸庁舎

東京労働局　総合労働相談コーナー

解雇、労働条件、セクハラ等労働問題の相談

電話０３-３５１２-１６０８
ﾌﾘｰﾀﾞｲﾔﾙ：0120-601-556(有楽町総合労働相談コーナー)
所在地：千代田区九段南１-２-１九段第３合同庁舎14階

ハローワーク求人ホットライン

ハローワークの求人の内容・条件が実際と異なった場合

電話：０３-６８５８-８６０９

東京外国人雇用サービスセンター

留学生、専門・技術分野の在留資格の方の職業相談・紹介

電話：０３-５３６１-８７２２
所在地：新宿区四谷１-６-１ コモレ四谷 四谷タワー１３階

新宿外国人雇用支援・指導センター

就労制限のない日本人の配偶者等、定住者などの方、アルバイトを探す留学生の方の職業相談・紹介

電話：０３-３２０４-８６０９
所在地：新宿区歌舞伎町２-４２-１０　ハローワーク新宿 歌舞伎町庁舎１階

[ハローワークインターネットサービス]や[求職者マイページ]の操作方法などのお問い合わせ先

電話：０５７０-０７７４５０（ナビダイヤル＊通話料が掛かります）

E-mailアドレス：helpdesk@hd.hellowork.mhlw.go.jp

＊ TOPﾍﾟｰｼﾞにある[求職者マイページ利用者マニュアル]で詳しい操作方法をご覧いただけます。
TOPﾍﾟｰｼﾞの最下部にある問い合わせの多い[よくあるご質問]もあわせてご覧ください。